

ぞれ伝統もあり歴史も持つておる大学でございまして、しかも学生のみならず教職員もかかえております関係上、これを簡単に衛星府県に移転をするということは、事実上なかなか実現は困難ではなかろうかと思います。ただ御承知かと思いますが、たとえば昔の東京商科大学であります。これは一ツ橋にありましたものを國立へ移転をしたという実例もございますし、また日黒にありました電気通信大学を府中の方へ持つていったといふような実際の例もございます。またそういう大都市のまん中にあるものを、できるだけ郊外地域へ持っていくということについては、実現可能な場合には将来も考えて参りたいと思っておるわけであります。

では、甲府に山梨大学というのがありますまして、二、三の学部を置きたいといふのが県民あげての長い間の熱烈なる意願であった。それがなかなか思うようには進まないのであります。あそこは時間的に見ればせいぜい二時間であります。通信なんかは即時でやられておりまするし、旧市内とちつとも変わらぬところのようにも思います。従つて東京大学の分教場が大いに強化されるというような意味における、強化の条件は整つておるようにも思ひます。従つて東京大学の分教場が大いに強化されるところに教授の官舎を高層のビルでも建てて、住宅の窮屈なせこましまい東京などで研究に従事されるよりも、そういう広々とした、空気のいいところでゆきくり研究に従事せられ、調査に従事せられるということの方がより能率が上がるのではないか。しかももし必要があるとしますれば、僅々二時間ももつて都内の中心地にまでかけつけることができるのでありますから、その点は実際は心配がないように思うのですが、こういうことについて将来そういう方針をとられ、そして実現に向かつて御尽力下さる考え方があるかどうか。これは具体的に地域的なことになつて恐縮であります。が、私は地元において切実にそれを長く見ておりまして、また自分でも深く意願しておるものですから、お答えをいただきたいと思います。

持は、文部省も強く持つておるわけであります。お話を山梨大学の学部あるいは学科の整備等につきましては、地元であります山梨県のいろいろな産業その他他の関連もござりますが、そりいつたものも考え方合わせまして、将来できるだけ私ども整備をして参りたいと思ひます。御承知のように山梨大学の工学部は、発酵等で非常に特色のある学部でございますので、そういう特徴もできるだけ将来伸張させていきたい、こういうふうに考えております。

○大平委員長　長谷川保君。

○長谷川(保)委員　今の問題に関連してちょっと伺いたいのです。このお話を通りに、交通機関が非常に発達したのでありますから、ずっと広範囲に考えていいんじゃないか。五年後に東海道新幹線ができれば、静岡までは一時間十分くらいで行けるといふことになるのであります。そういうことでありますから、これはよほど考うう方向を変えていいんじゃないか、こういうふうに思われるわけであります。

そこで私は伺つておきたいことは、前会も伺いましたように、非常に大学の入学難という問題が起ります。従つて、全国の国立大学でもつて、大学として学部を新たに置きたいたいとか、あるいはもつと学科を増設したいとか、あるいはまた学生の定員を増したいとかいろいろな要求が、相当文部省の方にはきてるんだろうと用う。ただそれが財政上の問題その他においてできぬないという事情にあるんだらうと思います。そういう大学自体があるべきになります要求はどれくらいあるのか、どんなふうにあるのか、それを伺いたい。

○小林(行)政府委員 御承知のよろしく
文部省としては、科学技術者の急速な養成ということに最重点を置いておりまして、御承知のよくな入学者増成計画を三十五年度で達成するということにいたたわけでございますが、個々の大学からはそれぞれ地元との関連から、かなりの学科増の予算要求を出してこられます。昨年の例を申しますと、全国の国立大学から出て参りました学科増が、大体百件近くあつたと申します。それを大体三十件近くまで認められたというのが実績でございましょう。

○長谷川(保)委員 全国の大学から要求しております今のが百件近い学科増の新設等々、そういうものを大体要求すると、通りやるとすると、どれくらい学生が増加するのか、その点わかつております。

○小林(行)政府委員 大体四千ないし四千五百くらいであろうと思います。

○長谷川(保)委員 先ほどのお話を技術者を作るということ、これは国際化をして推進しなければならぬ緊急の問題だと思います。同時にまた入学難を緩和するということ、解決していくこと、できれば全員入学をさしていいということ、私は今、日本の国内に満ちた親たちの大好きな願いだと思ふんです。だからこういう点について、前会にも伺つたのでありますけれども、どうか当局はもつと真剣に取り組んでやつてもらいたい。これは私は、親たちも学生たちも非常な要求だといふことを常々感ずる。これは同僚の議員諸君もみな同様だと思います。トトく、大学に行くことばかりがいいことじゃないからという話もあるのでござ

学に行くことばかりがいいことじやないと思いますが、同時にできれば一般的な全国民の子弟たちが受けられるということは、けつこうなことなんですね。これはことに日本のような人口が非常に多いところで、いわば潜在失業の非常に多い国柄でありますから、何を急に多くいたを社会へ出すことはない。できるだけ教育を十分にして、それから社会へ出せばいいと思うのであります。どうかそういう点でさらに一段の御努力をしていただきたい。大蔵省もいろいろやかましいでしょうけれども、しかし教育をすることは国家全体の経営として絶対損ではない、私は大きな得だと思いますから、ぜひそういう点に一段の御努力を願いたいと思います。

それからついでにもう一つ伺つておきたいことは、今度の法律で、今まで文部省令でやつております学生の授業料の減免、猶予等が法律でなされるということになるわけであります。が、最近におきまする学長がやつております授業料の減免及び猶予の内容、それからどのくらいの額がなされておるのか、そういう事情を承つておきたい。

○小林(行)政府委員 現在は、たゞいまお尋ねのごとございましたように通達に基づいて個々の学校で減免をいたしておるわけでございますが、その内容を申しますと、大体これは經濟的に非常に困難している学生で、しかも成績が比較的優秀なものにつきまして、本人の申請に基づいて選考をいたしているわけでございます。現在は授業料だけについて減免をいたしておるわけですが、大体歳入予定額の五%程度

の金額までを減免することができるというようなことにいたしております。ただ、それ以外にも、たとえば年度の途中で風水害その他の災害等で困難になつたという場合には、そのときにそのつど特別に措置をいたしておるわけでございます。三十三年度の授業料の実績を申しますと、大体六千八百万程度の減免の実施額になつておるわけでございます。

○長谷川(保)委員 私はこの間、新聞で、どこかの大学で入学が許可されたところが、親が死んだ。そこでその大學では授業料を免除して入学さしたといふ記事を見まして、最近心あたたまる思いをしたわけです。それだけの愛情をもつて学生たちを導いて下さるということについて、非常に私は感激をしました。今、優秀なということと経済的困難とということを言われたのでありますけれども、経済的困難のために学業それ自体が優秀に進めないと、諸君もあるだろうと思うのです。ただ経済的な援助をしてやつて、その欠陥を補つてやるということで、その学生もまた優秀な成績を上げるということになる面もたっさんあると思うのです。でたらめな遊びばかりしているのは困りますけれども、必ずしも成績いがんによらないで、成績が必ずしもよくなくとも、欠陥を補つてあげれば優秀な成績を上げるだらうといふ諸君に対しましても、大幅にこういう点をやってやるべきだと思いますが、この五%は現在大体五%一ぱい使つておるわけですか。

○大平委員長　この際委員長より便宜上この席から、国立大学の教官の処遇の問題につきまして御質問を申し上げたいと思います。

今との給与法の建前からいきますと、公務員の給与は民間の同種の方々の給与とのバランスをとるというようなどころに基調が置かれておるよう思ふのでござりますが、国立大学の先生方に相当する民間の同種の職業といえば私立大学の先生ですが、私学はその財政上の制約もあり、また私学の教授陣の構成等からいって、国立大学がそれとのバランスをとるといふような建前では何か非常に物足りない感じがするのですが、現在の給与体系を組織立てる上から申しまして、人事院は大学教官の格づけを考えられる場合にどういう基準でおそりになっておるのか、その点まず伺いたいと思います。

○瀧本政府委員　人事院が公務員の給与を勘案いたしまする際には、ただいま御指摘がございましたように、民間の同種のものとの均衡をはかるということを原則といたしております。従いまして昨年の人事院勧告、従つて現在給与改正法案として国会で御審議をいただいておるのでありますが、それあたりにおきましても各職種別に一応民間との対比をいたしておるのであります。しかしただいま御指摘のようないに、大学の教授あるいは教官といった方々を民間の私学の先生と比較すると、ることは、これは過当だとは思つておりません。従いまして国立大学の教官の待遇を端的に民間の私学の教官とバランスするという考えはとつておらないのであります。これはただ公務員全体の格差を求めるまでの手段といつた

まして、民間の私学も一応とつておられますけれども、教官に限りましては委員長から御指摘のよくなき点もございりますので、それはところとは思つております。むしろ公務員部内のバランスがとれません。そこで考えて参りたい。従前、教育官の給与は見ようによりますと裁判官あたりとバランスがとれておったとあります。いう言い分もあるようありますが、その後におきまする経緯等もありまして、現在は公務員全般とのバランスといふことで考えておる次第であります。

○大平委員長 その点はわかりますが、ただ教育というのは、その名の平すように給与法でも教育職といふよりなワクでくくられているよう思ひます。されども、同じ教官といましても、大学の教官は学生を教育するというファンクションのほかに、いわば団体全体の学術水準のない手であるといふ役割があるわけだし、今のよう時代になつてくると、このあと役割が非常に重くなつてしまひやないかと思ひます。そういうふうでございますが、そういうファンクションは今の教育職の給与の格付けの上に加味されているのですか、ないないのですか。その点重ねてお伺いしたい。

○龍本政府委員 現在の教育関係の法規によりますと、ただいま御指摘になりました研究といふことがあまり多く取り上げられていないようであります。従いまして從前人事院がものを考えます際に、研究という面よりも教授をするという面に重点があつたことは否定できないと思います。ただ御指摘の点をになつておられる、これは國立

の研究所と同様になつておられるといふことは、これは認めなければならぬといふに思うからです。そういうふうに思いまして、昨年大学教授の線までかかるだけ近づけます。人事院勧告におきましては、研究者一般の待遇をよくしなければならぬといふに思つたからです。そういう点から、むしろ研究職の給与と大学教授の線までかかるだけ近づけるあります。

○大平委員長 大体お気持はわかりますけれども、この技術革新の時代になつてきて、今の世界は、大きいことを言つようですがれども、大体学术水準の競争といふか、國力を判定する場合に一番大事な基準になつてきてゐるような感じがするので、その研究、学術水準の維持向上ということに大切な役割を持つておる大学教授に対しても、単に研究手当を若干考へるとかいうようなことそくなことではなくて、本格的にこの職務を分析して、彼らがなつておる大事なファンクションといふものを再評価して、それで給与体系を上これを映し出すといふよしなな努力を人事院としてはやるつもりがござりますか、どうですか。その点くどいと申します。

○森本政府委員 人事院といたしましては、各種の公務員の給与といふことにつきまして責任を持つておるわけでございます。御指摘のように、大学教授の非常に重大なる職責といふことでござりますので、この点は十分今後考えて参りたいと思います。しかしながら全般とのバランスと申しますが、そういう点も人事院としては度外視して考えるということに参らないであろ

○大平委員長 他に御質疑はございません。
せんか。——なければ、本案に対する
質疑は終局いたします。

後そういうことにはこだわりなしに、
公務員たる大学教官の給与等というものをよくすることを考えて参りたいと思つております。

うことをいたしますけれども、御指摘
のように、民間の大学の教育の給与が
不当に低いものであるということはわ
れわれも十分心得ておりますので、今
うござります。全体比較としてはそら
いふべきであります。

○大平義典長 別に討論の通告がありませんので、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

○大平委員長 御異議なしと認め、直ちに採決いたします。

○大平委員長 起立総員。よって本案は原案の通り可決するに決しました。
なお、ただいまの議決に伴う委員会報告書の作成等につきましては、先例により委員長に御一任願いたいと存じ

ますか。従事議論するやうな
「異議なし」と呼ぶ者あり

○大平委員長 次に、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案を議題とし、審査を進めます。質疑の通告がありますので順次これを許します。金丸徳重君。

○金丸(徳)委員 私は、定時制教育及

ひ通信教育のことにつきまして、三大臣及び局長にお尋ねをいたしました。
新しい教育制度下になりましたして、大きなねらいの一つであります教の機会均等 国民の学力の平均化とありますか、そういう問題をねらって定時制教育、通信教育の制度というのが非常に世間にアピールといいますか、実情に沿つたといいますか、効果上げておると私ははたからではあります。それが見ております。この制度の一そとの強化といいますか運営の妙味を発揮願いたい、かのように念願いたしておたのであります。その念願が達する一つの道として、苦労しておるとここの教員諸君に若干ながらも手当が出来ることになりましたことにつきましては、私はむしろ非常な感激を持つて、賛成申し上げたいくらいであるのです。ただししかし、これは體を得得るところになります。たゞ、獨を望むということになるかも知れませんが、この制度をもつともっと強化する必要があるという意味におきましても、これだけでは足りませんで、らにもうとにかくところへ手の届くうな配慮が必要ではないか、こう思のであります。

そこでお尋ねをいたしたいのですが、この制度の運営上全国各地うちこれについてはこういうことをしきれ、こういう点についてなお政府配慮を願いたいといふようなことばになつて現われてきておるのでないと思ひますが、それについてさて、され、あるいは陳情せられ、あるいはまたそれを現地におきまする要望なつて現われてきておるのでないと思ひます、それについてさて、その概況を一つお示しをいただきたい

○内閣(署)政府委員 領指摘のように定時制、通信教育は教育の機会均等となる面からわが国の戦後の教育に大きな地位を占めています。そこでこのために昭和二十三年に発足するにあたりまして、私どもが一番苦労いたしました点は給与費の問題でございました。給与費につきましては十分の四を国が補助するという法律を制定いたしましたのでございまして、ところがこの制度はその後シャウブ勧告によりまして地方財政で見るとということになりますので、この補助金は地方財政の当時の平衡交付金、今で申しますと交付税交付金の中に組み入れられた。この点がまだ解決を見ていないわけでございます。これは十分の四で計算いたしまして、約四十億に上の金でございましますが、これを交付税から何とか引き抜きたいといふ希望が関係者の中に強いわけでござります。ところが交付税率の方で最近は相当定時制を優遇しております。その後実は塵待されておったのですが、ここ二三年来ある定時制の補助費をぜひ出してくれという強い要望がありましたので、自治庁とも交渉いたしまして、交付税の補償率は大幅に引き上げたわけであります。しかし、なおかつ地方財政が困窮しておりますので、この補助金をもう一ぺん復活してほしいという強い要望がござります。

から定期制の場合に、夜間で帰るときにおなかがすくので、ぜひ給食施設をしてほしいという御要望がございました。この点については定期制のために給食施設として千数百万円の補助費が出ておるわけでございます。

通信教育の方に参りますと、通信教育だけで普通課程も職業課程も卒業までしてほしいという要望がございまして、普通課程につきましては全部通信教育だけで卒業のできるようにならましたのでござります。なお職業教育課程につきましても、できるだけ通信だけで全部の高等学校の単位が取れますように努力をいたしておりますし、あるものにつきましてはそれが完成しておるわけでござります。

なお通信教育の場合には添削や巡回指導等の経費が非常にかかりますので、このために特に添削につきましては国から一千万円ほどの補助費を出しているのでござります。そのほかに特に通信教育でござりますと、教科書のはかりに学習指導書というものが必要でございます。そこで文部省では教科書と学習指導書を合わせたような特別の算定をしますか教科書のよろづやのを作る経費を予算に計上いたしまして、教科書とあわせて子供たちが学習の普及が目ざましいでござりますの実は組んでおるわけでござります。そのほかに特に最近はラジオ、テレビ等の普及が目ざましいでござりますので、特にラジオなりを補助手段にいしまして、通信教育を振興するよう

場合に、ラジオを聞いた場合には大体一年間に二十日間のスクーリング、面授業がございますが、その三分の一をラジオの場合には免除していく、テレビの場合には半分を免除していく、ということによつて通信教育を振兴していくこうということで、実はさらにな学校教育法の一部改正を検討しておりますので、通信教育だけの高等学校もできるように準備をいたしておるわけでございます。大体私どもは今回の定時制、通信教育手当と、今まで申し上げましたような諸施策を合わせまして、不十分ではござりますけれども、一応定期制、通信教育に対する態勢を固めたようになります。

なお学校教育法の一部改正をするにあたりましては、從来大企業等で技能者養成施設として相当りっぱな教育施設を持っておりますので、これも高等学校と同等程度のものは高等学校と認定いたしまして、ここで受けた教育は高等学校の一部といたしまして、残つたものを定期制なり通信教育で単位を取れるような道も今検討いたしております。

わざいります。

○金丸(徳)委員 この方面にいろいろ心を配つておられる様子を承ることができましてしあわせに存じます。ただし現地で見ておりますと、やはり何となしに物足りない感じを持っておるようであります。といいますのは、全日制の高等学校の生徒諸君が明るく伸び伸びと勉強しておるといふことは根本的な違いがあるのかもわかりませんし、それから先生方が、特に夜間勤務の先生方などは人知れぬ苦労を続けておるというようなこともあります

もうかとも思います。というようないろいろの条件が重なつておる関係から、何とはなしに物足りない、一種のもどかしさをはたら見ましても感ずる所であります。そればかりではありますんで、現地の自治体の理事者などにおきましては、定時制もいけれども、とても負担にたえかねるといふ止しなければならぬのだとうようなこともちよいちよい耳にすることあります。これは私は非常に残念に思ひます。いかに全日制の高等学校が各地に分散といいますか、整備せられたといしましても、なおかつ家庭の事情その他によつて、夜間でなければ勉強ができないという子供たちは相続ある。それらに対しましては、金がかかるても、めんどうでも、大へんでも、やはりそれだけの教育の機会は与えてやらなければいけない。ことに私どもは、そういう子供に限つて非常な熱心さ、非常なまじめさをもつて学問に取組んでおるという実情を見ます。今回のこの先生方に対する手当の若干の増たよりまして一步進めたことはいいながら、さらに給食の設備にいたしましても、あるいは校舎の問題にいたしましても、私が見たところなどでは、電灯料さも相当にみみづくやつておる。いわんや冬の暖房施設などにつきましては、せいぶん苦労してみみづく、節約に節約をしてやらなければならぬような状態に追い込まれておるようなことを耳にいたすので

あります。そういうことにつきましては、こう思うのであります。これは今後におきまする当局の御決意、御努力に待つ以外にありません。私がここでお伺いいたしたいのは、そういう文部省当局の御配慮にもかかわらず、なお定時制について、運営困難にして廃止の方向に持つていかなければならぬとお伺いいたしたいと思います。これが今までのところにおきましては、むしろこれは廃止しなければならぬのだとうようなことともちよいちよい耳にすることあります。これは私は非常に残念に思ひます。いかに全日制の高等学校が各地に分散といいますか、整備せられたといしましても、なおかつ家庭の事情その他によつて、夜間でなければ勉強ができないという子供たちは相続ある。それらに対しましては、金がかかるても、めんどうでも、大へんでも、やはりそれだけの教育の機会は与えてやらなければいけない。ことに私どもは、そういう子供に限つて非常な熱心さ、非常なまじめさをもつて学問に取組んでおるという実情を見ます。今回のこの先生方に対する手当の若干の増たよりまして一步進めたことはいいながら、さらに給食の設備にいたしましても、あるいは校舎の問題にいたしましても、私が見たところなどでは、電灯料さも相当にみみづくやつておる。いわんや冬の暖房施設などにつきましては、せいぶん苦労してみみづく、節約に節約をしてやらなければならぬような状態に追い込まれておるようなことを耳にいたすので

あります。そういうことにつきましては、こう思うのであります。これは今後におきまする当局の御配慮にもかかわらず、なお定時制について、運営困難にして廃止の方向に持つていかなければならぬとお伺いいたしたいと思います。これが今までのところにおきましては、むしろこれは廃止しなければならぬのだとうようなことともちよいちよい耳にすることあります。これは私は非常に残念に思ひます。いかに全日制の高等学校が各地に分散といいますか、整備せられたといしましても、なおかつ家庭の事情その他によつて、夜間でなければ勉強ができないという子供たちは相続ある。それらに対しましては、金がかかるても、めんどうでも、大へんでも、やはりそれだけの教育の機会は与えてやらなければいけない。ことに私どもは、そういう子供に限つて非常な熱心さ、非常なまじめさをもつて学問に取組んでおるという実情を見ます。今回のこの先生方に対する手当の若干の増たよりまして一步進めたことはいいながら、さらに給食の設備にいたしましても、あるいは校舎の問題にいたしましても、私が見たところなどでは、電灯料さも相当にみみづくやつておる。いわんや冬の暖房施設などにつきましては、せいぶん苦労してみみづく、節約に節約をしてやらなければならぬような状態に追い込まれておるようなことを耳にいたすので

あります。そういうことにつきましては、こう思うのであります。これは今後におきまする当局の御配慮にもかかわらず、なお定時制について、運営困難にして廃止の方向に持つていかなければならぬとお伺いいたしたいと思います。これが今までのところにおきましては、むしろこれは廃止しなければならぬのだとうようなことともちよいちよい耳にすることあります。これは私は非常に残念に思ひます。いかに全日制の高等学校が各地に分散といいますか、整備せられたといしましても、なおかつ家庭の事情その他によつて、夜間でなければ勉強ができないという子供たちは相続ある。それらに対しましては、金がかかるても、めんどうでも、大へんでも、やはりそれだけの教育の機会は与えてやらなければいけない。ことに私どもは、そういう子供に限つて非常な熱心さ、非常なまじめさをもつて学問に取組んでおるという実情を見ます。今回のこの先生方に対する手当の若干の増たよりまして一步進めたことはいいながら、さらに給食の設備にいたしましても、あるいは校舎の問題にいたしましても、私が見たところなどでは、電灯料さも相当にみみづくやつておる。いわんや冬の暖房施設などにつきましては、せいぶん苦労してみみづく、節約に節約をしてやらなければならぬような状態に追い込まれておるようなことを耳にいたすので

あります。そういうことにつきましては、こう思うのであります。これは今後におきまする当局の御配慮にもかかわらず、なお定時制について、運営困難にして廃止の方向に持つていかなければならぬとお伺いいたしたいと思います。これが今までのところにおきましては、むしろこれは廃止しなければならぬのだとうようなことともちよいちよい耳にすることあります。これは私は非常に残念に思ひます。いかに全日制の高等学校が各地に分散といいますか、整備せられたといしましても、なおかつ家庭の事情その他によつて、夜間でなければ勉強ができないという子供たちは相続ある。それらに対しましては、金がかかるても、めんどうでも、大へんでも、やはりそれだけの教育の機会は与えてやらなければいけない。ことに私どもは、そういう子供に限つて非常な熱心さ、非常なまじめさをもつて学問に取組んでおるという実情を見ます。今回のこの先生方に対する手当の若干の増たよりまして一步進めたことはいいながら、さらに給食の設備にいたしましても、あるいは校舎の問題にいたしましても、私が見たところなどでは、電灯料さも相当にみみづくやつておる。いわんや冬の暖房施設などにつきましては、せいぶん苦労してみみづく、節約に節約をしてやらなければならぬような状態に追い込まれておるようなことを耳にいたすので

あります。そういうことにつきましては、こう思うのであります。これは今後におきまする当局の御配慮にもかかわらず、なお定時制について、運営困難にして廃止の方向に持つていかなければならぬとお伺いいたしたいと思います。これが今までのところにおきましては、むしろこれは廃止しなければならぬのだとうようなことともちよいちよい耳にすることあります。これは私は非常に残念に思ひます。いかに全日制の高等学校が各地に分散といいますか、整備せられたといしましても、なおかつ家庭の事情その他によつて、夜間でなければ勉強ができないという子供たちは相続ある。それらに対しましては、金がかかるても、めんどうでも、大へんでも、やはりそれだけの教育の機会は与えてやらなければいけない。ことに私どもは、そういう子供に限つて非常な熱心さ、非常なまじめさをもつて学問に取組んでおるという実情を見ます。今回のこの先生方に対する手当の若干の増たよりまして一步進めたことはいいながら、さらに給食の設備にいたしましても、あるいは校舎の問題にいたしましても、私が見たところなどでは、電灯料さも相当にみみづくやつておる。いわんや冬の暖房施設などにつきましては、せいぶん苦労してみみづく、節約に節約をしてやらなければならぬような状態に追い込まれておるようなことを耳にいたすので

衡交付金、財政支出の基準といふように考へたがるものでありますので、今までやつておる人たちでもわからぬ度のことにつきましても、私はそういう点をぜひ御配慮願つておく必要があるんじやないか、こう思うのであります。これがむしろお願ひであります。

次に、大臣にお伺いをいたしたいのですが、大臣は一昨日日教組の幹部諸君とお会いになりましたように新聞で承りました。大臣がいろいろお立場もあられるにもかかわらず、非常な決意をもってこの挙に出られたことに対しましては、世間は非常に好評をもって迎えておる様子に、私は新聞及びラジオの解説等によって承ったのではありません。最近の大臣のヒットではないかと、私は実は大臣に非常な親近感を持つております。といいますのは、私は教育の全くしらうとで、大臣は、今はもうずいぶんとベテランになられたのであります。文部大臣に御就任する前まではしらうとであつたかのように思ひます。もとはしらうといふ意味におきまして私は非常な親近感を感じたのであります。その大臣が、非常な大事な時期に、大事な問題について重大な決意をもつてお當たりになられる様子を見せていただいたのですから、私はほんとうにこれはいいことだと思います。そういうことからして、非常に世間に心配をしておるところの、教育界におけるこの重大な問題に一つの解決のめどといいますか、雪解けがきますすることを深く念願するものであります。

そこで私がしらうとなりに非常に心配をいたしておきましたことは、学校の教師諸君、ことに私どもの年配から十年ばかり若くなる、その程度の年令層の人々は、今学校の校長なり教頭などの教師諸君、ことに私どもの年配から新しい時代の教育を担当することに精神的肉体的苦労を重ねておる。と

いいますのは、これは私から申し上げるまでもございませんが、戦争前の、教育勅語によつて子供たちを教え込んできたということから百八十度転回しました。そこでは大転換が行なわれ、この年令層の人々は、かつて自分たちが教えたことがうそであった、間違いであつたのだ、今度のことがほんとうのものだといふことについては、ずいぶん苦勞しただらうと思う。そして新しい教育制度がしかれて、以来、月を積み年を経て五年、六年、ようやくにしてこの制度について、この國の方針について確信を持って教育に従事することになつてきめた。そして非常に力強く、自主的な、張り合ひのある気持で

たとえば教育委員会法の改正でありますとか、その他動議の問題に現われているようないろいろなことが事象と定教科書というようなものにあこがれを持つたり、あるいはまたひどいのにあります。しかし、御心配になるようになりますと、もとの教育勅語に一抹の郷愁を感じたりする者さえも現われてくる。この状況下におきまして、もうちであります。しかし、御心配になるようになりますと、もとの教育勅語の根本的精神は微動だましないのだ、教員諸君、安心してこの基本法を堅持してくれといふ、文部大臣としての確固たるお考えなり方針が現場の教員諸君に伝わることが望ましいのです。私がはたで心配しておるだけで、ほんとうのものはそじやないのだ、お前たちの心配はよけいな心配なんだ。そう言わればそれだけのことであります。どうもそこには何かまた根本がぐらぐら動きかけておるのじやないかといふ心配を持つておる者が、現に私どもの友人にたくさんあるので、その点、確固不動である、微動だましないのです。この決意を一つこの席で、一昨日の今日であります、承りたいと思います。

○金丸(徳)委員 大臣がその点重大な決意をもつて、はつきりそういう表明をなされるそのお持に、私は非常な信頼感を持つております。そこで、教育の中立性ということが、いろいろの事象からして、いろいろの角度から問題にされているわけですが、私は、教育が中立でなければならぬということがよくわかります。根本の問題で、大臣の決意を遂行する上に、その考え方の土台であると思うのですが、たゞ、現実の文教行政は、政党内閣において政党人たる文部大臣のもとで、ともすれば、大臣が確固たる決意をもつてこれに臨んでおる、教育の中立性は堅持すると言ひながらも、何となしにやはり心配の種になる。そういう心配を持たせるような状況もその基本にぐらつきが来たんではな

いといふ心配を持たせるよな状況が出てきた。この年令層の人々は、またしても変えなければならぬのじやないかという心配を持ち、非常な神経過敏になりつつ教育のことに従事しているようであります。そこで私は大臣にお伺いしたいのであります。ここ二、四年來世間で、

○松田國務大臣 戦後のわが国の教育の基本的な方針は、憲法なりあるいは教育二法案が国会に提出されまして、教育の中立性を堅持していくなければならない。やられるといふことからして、いろいろの角度から問題にされているわけですが、私は、やつてはならぬ、あくまでもきれいな、童心に向かつては全く中立の立場において、政治的に偏向した、あるいは政党派に偏向したような考え方をもつて教育に臨んではいけない。この法律案を通過させるとときに、私はたまたま八人のグループの一人であります。が、一昨日会見をした場合におきましては、これはきわめてつまらぬ例になつて、言つてはいけないかもしれません。やつてはならぬ、あくまでもきれいな、童心に向かつては全く中立の立場において、政治的に偏向した、あるいは政党派に偏向したような考え方をもつて教育に臨んではいけない。この法律案を通過させるとときに、私はたまたま八人のグループの一人であります。が、一昨日会見をした場合におきましては、また文教委員でもありました。ちょうどそのときは半々であります。私は一人どつちかに加わることによって、どつちにでもなつた。松田は八人組で、時の与党に反対だからもう出席はしない、あの法案は流れるんだ

といつて、社会党の諸君はもう荷物をかりやすく翻訳してやる場合に、これけれども、そういうことに対しても、も

しかすると政党内閣下の政党人としての文部大臣のもとにある初中局長が、自分は中立の立場にある、教育の中立の立場であるだけに、何となしに色々なことをお見たり、心配したがる。私は心配したものであります。そこで、それに対する文部大臣の立場が場所であり、立つ立場も、おる場所が場所であります。しかし、御心配になるようになりますと、もとの教育勅語に一株の郷愁を感じたりする者さえも現われてくる。この状況下におきまして、もうなりますと、もとの教育勅語の根本的精神は微動だましないのだ、教員諸君、安心してこの基本法を堅持してくれといふ、文部大臣としての確固たるお考えなり方針が現場の教員諸君に伝わることが望ましいのです。私がはたで心配しておるだけで、ほんとうのものはそじやないのだ、お前たちの心配はよけいな心配なんだ。そう言わればそれだけのことであります。どうもそこには何かまた根本がぐらぐら動きかけておるのじやないかといふ心配を持つておる者が、現に私どもの友人にたくさんあるので、その点、確固不動である、微動だましないのです。この決意を一つこの席で、一昨日の今日であります、承りたいと思います。

○松田國務大臣 滝尾文部大臣當時、教育二法案が国会に提出されまして、教育の中立性を堅持していくなければならない。やられるといふことからして、いろいろの角度から問題にされているわけですが、私は、やつてはならぬ、あくまでもきれいな、童心に向かつては全く中立の立場において、政治的に偏向した、あるいは政党派に偏向したような考え方をもつて教育に臨んではいけない。この法律案を通過させるとときに、私はたまたま八人のグループの一人であります。が、一昨日会見をした場合におきましては、これはきわめてつまらぬ例になつて、言つてはいけないかもしれません。やつてはならぬ、あくまでもきれいな、童心に向かつては全く中立の立場において、政治的に偏向した、あるいは政党派に偏向したような考え方をもつて教育に臨んではいけない。この法律案を通過させるとときに、私はたまたま八人のグループの一人であります。が、一昨日会見をした場合におきましては、また文教委員でもありました。ちょうどそのときは半々であります。私は一人どつちかに加わることによって、どつちにでもなつた。松田は八人組で、時の与党に反対だからもう出席はしない、あの法案は流れるんだ

す。そのときに私が出来まして、やはり教育の中立性は確保しなければならぬという考え方によつて、私の一票が作用してあの法案が通つたことは事実であります。現実に記録に残つておることであります。そのときの気持も、私は十分によく考えて、教育の中立性はあくまでも守つていきたい、こういう考へで、その当時そういう決意をもつてあの委員会に臨んだ。今もなおその当時と考へ方は変わつておりませんといふことをもつて御了承願いたい。

○内藤(譽)政府委員 金丸先生から

の御忠告、ありがとうございますおき

ます。実は私どもは、政党内閣下に

あつても、やはり教育の中立性は堅持

しなければならぬと考えておるのでござります。文部大臣が自民党に入党が

あります。おありであらうとなからうと、党の方

から別にこまかくいろいろと干渉され

るわけじやございません。自民党にも

文教政策はおありでしょ、また社

会党にも文教政策はおありでございま

す。そこで私どもは、日本の教育の発

展から考へてこれが正しい、これが中

正であるということをいつも念頭に置

いておるわけでござります。文部省に

も、御承知の通り教育課程につきまし

ては教育課程審議会がござりますし、

また文教制度一般につきましては、特

に重要な文教政策については中央教育

審議会もござりますので、いろいろな

諸機関がありまして、それぞれ敵正中

立に物事を判断されておりますので、

私どもは文部大臣の御意図に沿うよう

に努力しながら、一方においては公正

な機関に十分踏つて、行政が特定の政

党の中に巻き込まれないように、あく

までも日本の教育の伸展をはかつて参

りますと必要でございましょう。また一

かといふような御忠告、御進言をなさ

ることも、あなたの立場からいたし

ては、大臣は非常に忙しいから三十分に

しろと言われても、これはゆづくりお

かいになつた方がよろしいんじやない

けれども、もし一時間の会見の申

出をされるという場合におきまして

は、大臣は非常に忙しいから三十分に

おきます。

○大平委員長 長谷川保君。

○長谷川(保)委員 ただいま議題に

なつておきます問題について、実習助

手の件でありますけれども、私ども各

地の大学を回り、あるいは高等学校を

借りなければ教育が円滑にいかない

度といふ申し入れに対しても、三度で

も四度でもといふような配慮をなさ

る必要があるのではないか。これはす

べては道徳教育のことが非常に曲げて考

えられる——曲げて考えられるかどうか

わからませんけれども、そういうふ

うな心配を持つ。勤評としてもしかり

だ。あなたの言動といふものは非常に

大事なときだと思います。

○金丸(徳)委員 せつからここまで

たのですからあと一言だけ、話が中途

になつてはいけませんので……内藤

局長の御配慮といいますか、御苦心も

よくわかります。ただししかし、先ほど

申し上げましたように、やはり心配を

持つておる者は、とかくその心配の目

でものを見たがる。そういう目をもつ

て見ることはよくないじやないかと言

わればそれまでありますけれども、

われは私は今ある自分の立場、今

おる場所をいろいろの腹の中に置

いて、活動をなさることが必要じやないか

かと思う。大臣の一昨日の応答が、

いろいろ世間から好評を博しておるの

は、やはり何年か前におとりになつた

ところの小中学校の先生方は、そろ

いが思ひます。私はさもありなんと思

う。その逆に、内藤局長がいろいろ言

われますのは、やはりそれなりの何か

があるんじやないかと思います。そこ

で具体的に言ひますれば、これは新聞

の報道でありますから眞実はわかりま

せんけれども、もし一時間の会見の申

出をされるという場合におきまして

は、大臣は非常に忙しいから三十分に

おきます。

また議案から遠ざかると委員長から

御忠告を受けるといけませんから、以

上だけで終わりますが、お願ひをして

おきます。

○大平委員長 長谷川保君。

○長谷川(保)委員 大体高等学校卒

が大部分でござります。

○内藤(譽)政府委員 特に理工科関係

の場合は学校を出て勤務いたしまして

から六年たちませんとこれに当たらな

い。せつから定めていただきまつて手当を

受けけることができないということにな

るわけであります。ところが現場を回つ

てみまして実情を調べてみると、一

つはただいま申しました、最近非常に

世界の景気がいいといふところから、

ひつこ抜きがございます。もう一つは

やはり給与、身分の問題が非常に大き

な問題になつてきている。一休実習助

手の給与といふものはどういうように

いたい。かように考へておるのでござ

ります。私どもも実習助手の待遇の面に

おきましても、あるいは定数の面にお

きましても、いろいろと今苦慮してお

りますのでございまして、御指摘の通り待

機を作りました。その研究室へ私參り

ますとそれを見ておりましたときに、

非常にすぐれた教授でもあります。

それで、この今問題になつておると

ころの法案なんかの扱いその他につき

ましても、そういういろいろの考え方を

ねないような配慮というものを持ちます

けれども、しかし現場の小中学校

校の先生方、特に苦労を続けておられ

るところの小中学校の先生方は、そろ

いが思ひます。この事実だけは私はしっかりと腹の中に頭に置いておかれ必要があるのではな

いか。私どもよけいな心配をして、か

れこれ申しなくございません。ござい

ませんけれども、しかし現場の小中学校

の先生方、特に苦労を続けておられ

現場においてほんとうに——農学校で校で魚をとつてくる。それを加工しておる。それは時を待てない。そういうときに、現場でほんとうに働く諸君は、実はこの六年未満の若い高等学校の諸君である。ところが、この諸君は、産振法の手当も受けられない。それから超過勤務でありますけれども、これは府県によつて違うかもしませんが、超過勤務手当をくれといえは、これは教育職員だから出さない。こういうことになつて、どちらの手当も受けられないということになつてゐるのが現状であるということを、調べて知つたのであります。そういうことになりますと、実際には非常によく現場で働いている諸君については、産振法の手当もない。しかも超勤手当もない。こういう事態が起つて、第一線で非常に働いている諸君が報いられない。当然報いられるものが報いられないということになると思うのであります。まあ私の調査が間違つておれば別でありますが、どうでしようか。実際において教育職員だから超勤手当を出さないということになつておるようでありますけれども、その点は文部省ではどういうふうにお調べになつておりますようか。

います。事務職員につきましては御指摘の通り、超勤手当は出しておるわけであります。それで、産振法の場合も同じでございましたが、今回の定期通手当につきましては、一定のところでは資格を切りましたので、実習助手の中でのを一つの基準でいたしますと――これは先日申しましたように、学歴一年を勤務年限一年半、こういう換算の仕方でいたしたわけであります。実は、この定期制通信教育手当につきましても、大蔵省側では、実習助手に波及することには非常に難色を示したのです。それで、産振手当のいきさつもありましたので、まあ一つそこまでは譲歩してほしいということで、実は自治庁、大蔵省大へん難色がありましたけれども、やっとここまできましたので、御指摘の点もありますので、今後十分検討させていただきたいと思います。

て、今さらここに「政令で定める」という言葉を置くべきではないといふことを痛感するのであります。

そこで、それはともかくといたしまして、先ほどの、もう一つの問題でありますところの、実習助手諸君の法制上の身分というのはどういうことになつてゐるのか。それは確立しているのか。

○内藤(譽)政府委員 これは教育公務員特例法によりまして、教員に準ずる身分でございまして、事實上は教員と同じでござります。

○長谷川(保)委員 ところが、なかなか事実はそういうようなことになつておらないのではないか、こういう点をさらに確立する必要があるのではないかと、いろいろとと思うのであります。

時間もあまりございませんから話を進めるといたしまして、次に事務職員の関係でございます。この間もどなたか質問なさつたようですが、御答弁がなかつたように記憶しております。あるいは私の記憶違いであるかもしれませんけれども、夜間制の、定期制の専任の事務職員の数というものは全国にどれくらいござりますか。

○内藤(譽)政府委員 これは夜間と昼間と分けておりませんが、高等学校全体で事務職員の数は一万七百十一人でございまして、そのうち定期制通信教育の関係の者が千八百八十二人でござります。

○長谷川(保)委員 夜間制は全然わからりませんが。

○内藤(譽)政府委員 この大部分が夜間でござります。

○長谷川(保)委員 そうすると千五、六百人といふべきでわざかの数のよございまして、そのうち定期制通信教育の

うに考へられるわけです。今回のこの提案理由の説明を拝見いたしましたと、この間も同僚諸君からお話をありますたように、また当局からお答えがありましたように、「この理由をいたしましては、定時制、定通制の先生たちといふのはいろいろ非常に複雑な努力をしていただけなければならない、そのための勤務の非常な過重というものに対するいわば手当である、さらにはまた夜間に勤務するためには家族等の生活等々にいろいろな支障を来たす、それに対する手当がありましてあるというように伺つたのであります。ごもっともなことでありまして、そういう意味で私どもはこの趣旨に賛成するのでありますけれども、また私どもが前から強く主張しておつたところであるのでありますけれども、少くともこの夜間勤務の者が大部分でありますところの事務員諸君にとりましても、何分にもこの生徒諸君が経済的な困難の多い諸君でございまますし、従つて家庭の事情もなかなかいろいろな問題がありましようし、そういううえにのついての先生方の努力も、やはりなかなか授業料が簡単には入ってこないものも、また事務職員の努力も、やはりなかなか授業料が簡単には入ってこないものも、またそれがかりではありません。実際におきましては、この事務職員諸君に、そういうような問題で生徒諸君等いろいろ相談を持ちかけるだらうと思ふ。またそればかりではありません。ういう問題をどうしたらいかといふ君に、いろいろな問題で生徒諸君はいろいろ相談を持ちかけるだらうと思う。授業料が払えないのはこういふ問題があるのだ、今勤務しております事業場がこういう事情なんだ、あるいはまた家庭の事情がこうなんだ、でござるなどとをいふんと御相談になると思ふ。またそれのことについて生

生の方は、教育の方に忙がしいので、おのずから事務職員がそういうよううケース・ワーカー的な仕事を相当なければならぬと思つのです。自分にも夜間の勤務でもありますし、同時にそういうこともありますし、当然事務職員だけをこれから除く、それどころのお話でござりますと、いわゆる事務職員に広げればそれが本当にいき、さらに一般の者にもどんどん広がっていく、それでは困るところ話であります。少なくとも夜間の事務職員諸君、この諸君に対してはやはり昼間とは違つた、提案理由の少しまるわけでありましょ。後半の理窟も、私は実情を見ていけば相当あると思うのです。ことに最近のような、中小企業が非常に困難な一大体中小企業で勤めている諸君が多かるう思ふのであります。が、中小企業が非常に経営困難だというときには、こうした問題は確かに多かるうと思うのです。そういう問題に親切に相談に乗つて来る、一々処理して上げる、助言をして上げるといふよなことを、私ども聞いてみると、みずから事務職員諸君が実際においてやつておるようあります。でありますから、この際にこいつら職員を差別していくということは、適当ではない。先ほどの実習助手とじように、これにもやはり手当を与へるべきではないか。ことに私が思ふのは、俸給、給与といふものはみづからその働きに応じ、学歴に応じじように、これにもやはり手当を与へべきではないか。勤務年数に応じて出しておりますし、

ないでやつたことは有効だと主張する
その法上の根拠は第何条ですか、お聞
せ下さい。

○内閣(警)政府委員 この点今協議中でございますので、いましばらく待つていただきたいと思います。

す、早くきめてやらないと、卒業証書を出していいのか出さないでいいのか……。もうあしたあたりこれをきめないと困るのです。地方自治法の專決処分という権限も自治厅にはあるけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律は特別法だと思う。教育に関することはこちらが優先する。従つて四条、七条といふ明確な規定がある限りは、文部省としては断然それは無効なんだという態度で早急に解決してもららう。

と同時に大臣にお尋ねしますが、五十
二条をお開きになつていただきます。
これは局長の今の御答弁にもあつた通
り、非常に不當だ、著しくばかばかし
く不当な教育行政をやつておるわけだ
す。それに対して文部大臣は措置を要求

の権限を持つておられるのだから、そういう親切心が大臣にはありますか。
○松田国務大臣 文部大臣として親切心は努めて持つて参りたいと考えます。

○大平委員長 山崎始男君。

○山崎(始)委員 私は最後に委員長の一言御要望申し上げたいのです。といいますことは、先ほど本委員会におきまして、委員長みずから人事院の漸改善の問題を御質問をされ、もつと考えなければいけないのじゃないかとい

う意味の発言をなさつておられました。これに対し私は非常に敬意を表するのであります。日本の國の大学の教育が、給与その他出張の旅費の状態あるいは研究費の状態、一切をひっくりめまして非常に不遇にあるといふことは、諸外国の例と比べましても明らかな事実なんです。実際いまして、これはここ一年や二年の問題じゃないのです。私たまたま知つております。大学の歯科の教授ですが、日本でも技術的には相当有数の権威のある人なんです。この人なんかでも、個人的に会いますと非常にこぼしている。一年に三べんや四べん、東京や大阪その他地方に学会がある。一年間の出張の旅費なんかで、一ぺん学会に行つたらあとは自腹だ。大学の教授でありながら、ほんとうにみじめな生活をなさつておる現実をわれわれは知つておるのです。本年度、聞きますと司法官としての待遇改善に十億あまりの予算要求もやつたということを聞いておりまします。ところが大蔵省は大蔵省で、人事院が勧告をしないのだから上げるわけにいかぬのだ、こういうことが理由らしい。先ほどからも給与局長の話を聞いておりますと、民間の同種の給与と、いうものを比較するんだ、従つて私立の大学校と比較するんだ。必ずしも私立の大学校と比較すること自体が正當とは思わないと言ひながら、やはり給与の勧告をする建前上、民間のものと比較をするという一つの原則に、やはり気分の上ではこだわっている。自分みずから、私立学校の先生と比較するということは必ずしも妥当でないと言ひながらも、やはり私はそれにつかれているんだと思う。こういうことにな

ると、私立の学校の先生と大学の先生といふものが、両方で首のつり合ひをやつてゐるよう格好なんです。片方が首をつって、片方が足を引っぱつておる。いつまでたつても大學の先生は、これは私立も國立も同様に上がりつこないと私は見ておる。聞くところによりますと、學術會議では大学の先生の生活白書といふようなものも出たやに聞いておるのであります。たしか本年の七月か八月ごろに人事院勧告があると思うのであります。が、大学の先生のようにおとなしい人は平生黙つておる。私は文教委員会のよくなこういう機関でこそ、そつ急いでとは申し上げませんが、七月の勧告があるまでに、委員長から理事会でもお詰りになつて、大学の先生の給与はもとより、研究費にしても出張関係の旅費その他一切、生活白書が出ておられます。大学の先生の生活の現状といふものをいま少しく、われわれ文教委員はもとよりですが、國民がもつと認識しなければいけないと私は思うのであります。そういう意味におきまして、私は本委員会において参考人を呼んでいた。だきたい。そうして少し先生たちの平生言えないことを、この委員会を通じてさつくばらんに、こういふうに苦しいのだという実態を言うてもらいたい。そういう機会を作るよう委員長はぜひ御尽力願いたいと思うのであります。それでこそ、本日委員長が給与と局長に御質問をなさつた最後の画龍点睛といふよくなことになるのじやないかと思いますので、ぜひ委員長にお願いしておきます。

願つておりますので、そこで、できました資料は各委員に御配付申し上げて御研究願つて、それで人事院総裁なり参考人を呼ぶ等の件につきましては、理事会にお詣りいたしまして、今国会中に適当な機会を見てやらしていただきたい、そう思います。

○小牧次生君。
小牧次生君。周もなく本会議が始まるようでござりますので、いろいろたくさん聞きたいことがあるわけであります。が、残念ながらできません。簡単に一つ文部大臣にお伺いをいたしたいと思います。

それは先ほども同僚金丸委員からも御質問がありましたし、一昨日の文教委員会において私が少し触れました。十六日の文部大臣と日教組の幹部との会見の問題であります。今日わが国の教育問題については、いろいろな問題が山積をいたしております。本日も同僚議員の間から問題点について熱心な審議が行なわれました。たとえば国立大学の充実の問題とかあるいは義務制の充実の問題、あるいはまたそのほか定期制教育の振興の問題あるいはまた大学教授を初め、一般の教職員の待遇の改善、科学技術の振興など、いろいろな問題が山積をいたしておりますことは御承知の通りであります。しかしこれとともに、あるいは勤務評定の問題とかあるいは専従制度などをするかといふ問題、さらにはまた最近問題となつて参りました新学習指導要領の問題に関しまして、教科書の検定制の問題やら、教科書の内容の問題、これら点について、これはもう相当政治問題化しておる問題であります。従いまして、これらの問題については、何とか

文部大臣の方においても誠意を持って解決をしなければならないということ、日教組との間の会見に応じて文部大臣が乗り出して参られた。この態度について私は先般の委員会におきまして、私どもはそういう会見の模様については、立ち会つておりませんので、ただほんの少しく新聞紙に載せられた以外には知るところがございません。本日は時間がございませんから立ち入つてお聞きはいたしませんが、一つ簡単にその日の会見の経過について御報告していただける程度においてお答えを願いたい。

○松田国務大臣 特に十六日の会見について御報告申し上げるほどのことはないのでありますけれども、まずその日の会見の結果、お互いにほんとうにかみしものをついで話し合いかができるような雰囲気を醸成したい、こういう気持であったのでありますと、その点については私は成果があつたような気がいたしますのであります。むろん具体的な問題についての話はその日は入りません。とにかく誠意を持って話し合いができるやすいような状態を作り上げようというところに双方とも中心を置いて話し合つたということにとどまるわけであります。その点についてはともにそろしょようという気持になつたと私は思う次第であります。

○小牧委員 この前の委員会のときの私のお尋ねに対しても、裸になつて誠意を持って話し合いを進めたい、こういふ御答弁がございましたし、また今そ

というような御答弁でございまして、私も、「行きがかりを捨てて両方が問題の解決に取り組む」という態度が解決への大きな第一歩であるといふうに考えまして、一昨日もそのようなことを申し上げたわけであります。一昨日の会合においては大した話し合いもしなかつたと言われましたけれども、何か日教組の幹部の方から問題点の提示がなされたやに新聞紙には報ぜられておつたようであります。そういう提案がなされたのでありますか、いかがですか。

○松田國務大臣 書類をもつて提案はなされておるわけであります。まだ寸刻のいとまなくしてこれを十分検討するのいとまを持ちません。しかしやがて十分に検討いたしまして次回の会談をやるべき用意をいたしたい、かようになります。

○小牧委員 もう予鈴が鳴つておりますのでこの程度でやめますが、もちろんただ一回の会合で終わりとも考えませんし、さらにまたおそらく文部大臣におかれましてもねばり強くといふに考えます。

○大平委員長 次会は来たる二十二日午前十時より理事会、午前十時三十分より委員会を開会いたします。

○松田國務大臣 私もそのつもりであります。

午後一時五分散会

○小牧委員 明確にそういう点をきめ組合側としても再び会見を再開して解決へ努力したいということであれば、そういう申し入れがあれば快くこれも非常に大きな関心を持つております。から、先ほど申し上げたような問題点をあげて、逐次大臣にいろいろ御質疑を続けていただきたいと考えております。

○松田國務大臣 あります。これについての大臣のお考えをお伺いして、私の質問は終わりたいと思います。

○松田國務大臣 私もそのつもりであります。

○大平委員長 本日はこれにて散会いたします。

午後一時五分散会

○松田國務大臣 この次には、いつ会う私どもは強く期待をいたしておるわけあります。が、この次の会合等について何らか話し合いがあつたのか、またこれについての大臣の今の御心境について承りたいと思います。

○松田國務大臣 この次には、いつ会ういろいろなことははつきり定めておりませんけれども、いずれまた会うことは会うということになつたわけであります。

○松田國務大臣 心境と申しましても從来通りお答え

〔参考〕
国立学校設置法の一都を改正する法律案（内閣提出第一七号）に関する報告書
〔別冊附録に掲載〕